

令和元年6月3日
土佐国道事務所**6月6日渋滞対策運用開始！****国道32号 大橋通り→はりまや橋の車線運用が変わります！**
～ 運用開始を前に現地での広報活動も行います ～

高知県渋滞対策協議会（議長：土佐国道事務所長）で検討を進めてきた国道32号 大橋通り交差点～はりまや橋交差点の車線運用見直しによる渋滞対策を開始します。

運用開始 令和元年6月6日（木）6時00分（予定）

運用開始に先立ち、広く利用者の方々に認知していただくため、現地周辺で広報活動を行います。

また、運用開始日には、通行車両への街頭指導を行います。（高知警察署）

広報活動 令和元年6月5日（水）11時00分～12時00分

■チラシ配布、路側看板・横断幕への開始日の明示 ※[別紙1、2]参照

街頭指導 令和元年6月6日（木）7時30分～（予定） ※[別紙1]参照

※工事中は皆様に大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

【工事期間】 令和元年6月3日（月）22時00分～翌朝6時00分

6月4日（火）22時00分～翌朝6時00分

6月5日（水）20時00分～翌朝6時00分

■工事期間、運用開始、街頭指導は天候等により延期する場合があります。

【渋滞対策の概要】 ※詳細は「別紙3」参照

■車線運用の見直しにより、右側車線と真ん中車線の2車線を効率的に利用できるようにすることで渋滞の緩和を図ります。

■中央公園前東行きでは、右側車線でも車線変更することなく、はりまや橋交差点を直進できるようになります。

<対策効果が確認できるシミュレーション動画はこちらから>

http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/information/public_comment/public_comment2/index.html

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.5地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取組みに関連します。

【問い合わせ先】： ◎主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 tel:088-884-0359(代表)

副所長(改築) 多田 貴幸 (ただ たかゆき) (内線)204

◎計画課長 宮武 貴志 (みやたけ たかし) (内線)261

※高知県渋滞対策協議会構成員

高知工科大学、高知大学、国土交通省四国地方整備局道路部、同土佐国道事務所、同高知河川国道事務所、同中村河川国道事務所、国土交通省四国運輸局高知運輸支局、高知県、高知県警察本部、高知市、安芸市、須崎市、四万十市、いの町、西日本高速道路株式会社

【オブザーバー】高知県道路利用者会議、とさでん交通株式会社

【事務局】 国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所計画課、高知県土木部都市計画課・道路課



中央公園前東行きは

右側車線でも

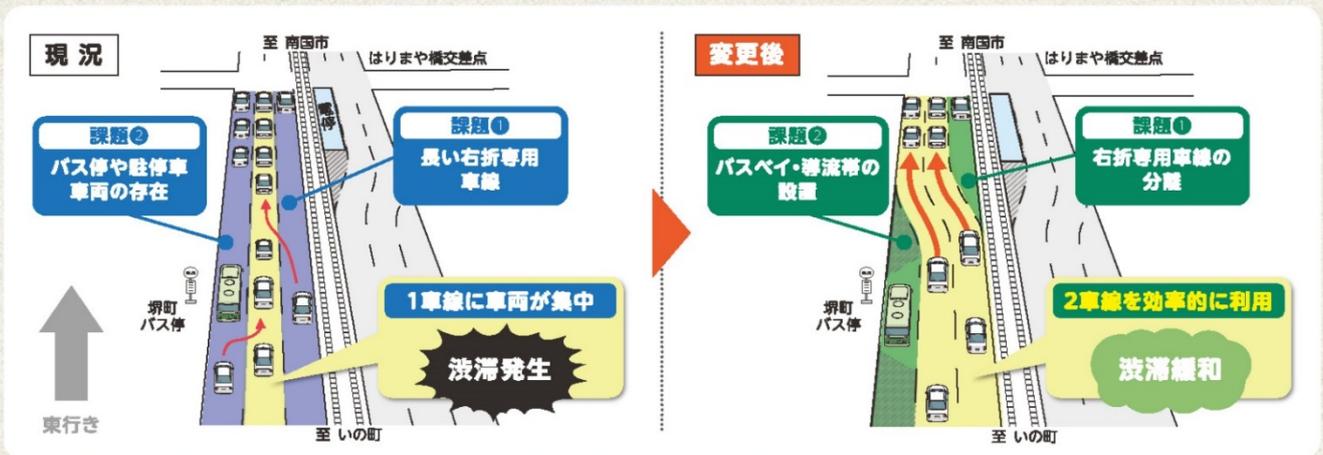
はりまや橋を直進できます



2019年
6月
運用開始!



対策イメージ



発行 高知県渋滞対策協議会

【問合せ】国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 計画課 TEL:088-885-4825

国道32号車線運用見直しによる
渋滞対策についてのホームページはこちら

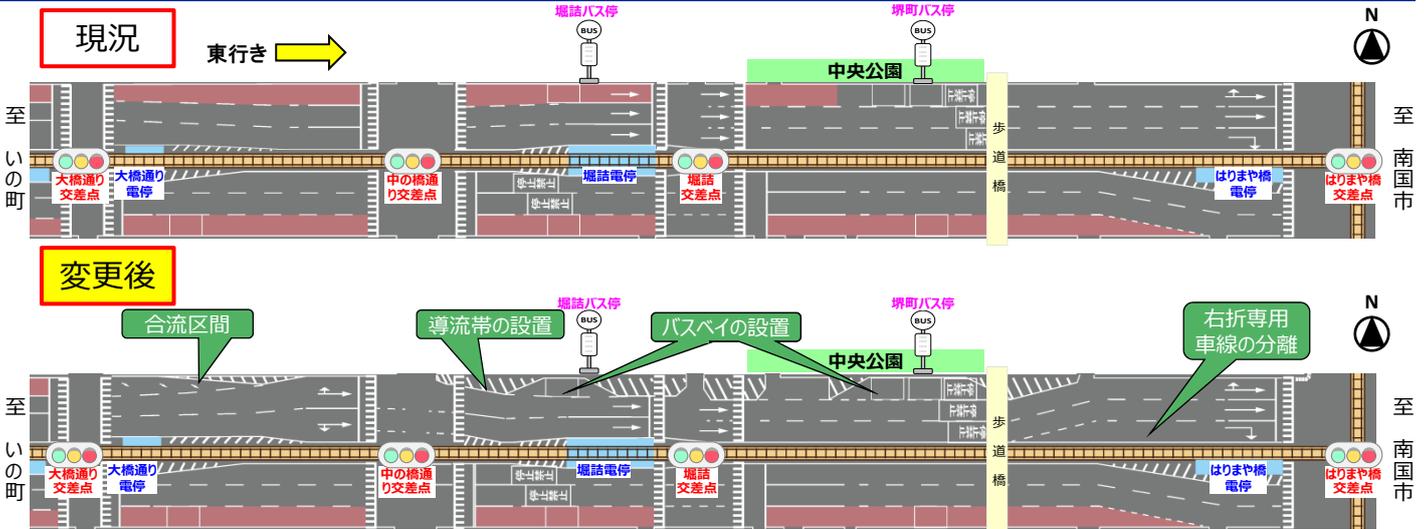


中央公園前東行きは 右側車線でも はりまや橋を直進できます

～ 国道32 大橋通り→はりまや橋の車線運用が変わります～
2019年6月から運用開始！

■ 車線運用変更箇所

※車線運用の変更は東行き（南国市方面行き）のみ



■ 真ん中1車線に車両が集中し渋滞が発生！

国道32号大橋通り交差点からはりまや橋交差点の東行きでは、真ん中の1車線に車両が集中し、渋滞が発生しています。そこで、渋滞対策として車線運用の見直しにより、右側車線と真ん中車線の2車線を効率的に利用できるようにします。

▼渋滞発生状況 2017年11月撮影（7時台）



■ 運用変更箇所位置図



■ 中央公園前東行きは右側車線でも はりまや橋を直進できます！

